

賃貸住宅入居促進支援研修会

障害のある人に対する不当な差別的取扱いの禁止とともに、合理的な配慮の提供を事業者に求めた「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月に施行され、この法律をより実効性のあるものとした「静岡県障害者差別解消条例」が平成 29 年 4 月から施行されています。

県では、不動産事業者と福祉・医療の分野がタッグを組んで、“障害のある人”が、「他の入居者に迷惑をかける」、「火災を起こす恐れがある」、「一人暮らしは無理」といった偏見を払拭し、障害のある人が、地域で安心して暮らすことができるよう、障害のある人と関わることで、家主の不安を解消するなど、障害のある人の賃貸住宅への円滑な入居を支援する研修会を開催することとしました。

■ 主催

静岡県（委託 静岡県精神保健福祉士協会、協力（公社）静岡県宅地建物取引業協会）

■ 対象者

1. アパート、マンションの大家
2. 宅地建物取引業協会の役職員、会員
3. 市町の障害福祉担当職員、住宅担当職員
4. 障害福祉相談支援事業所、医療機関（精神）
5. 誰もが住みやすい街づくりに興味のある方

■ 研修会の内容

- ・ 障害者差別解消法、障害者差別解消条例について
- ・ 精神障害について
- ・ 障害のある人の住宅確保の現状と課題
- ・ 質疑応答、情報交換

■ 申し込み

FAX（裏面を使用してください）又は、電話
定員に達し次第、締め切ります

■ 申し込み・お問い合わせ先

静岡県精神保健福祉士協会
（NPO法人こころ内事務局（担当：岡野、菅原） TEL 0547-46-5561）

賃貸住宅入居促進支援研修会 申し込み用紙

※ 送付書は不要です。本用紙のみを FAX 願います。

【送付先】 特定非営利活動法人 ころ 担当 岡野、菅原 行き

FAX 0547-46-5566

会場	氏名	所属・会社名等	役職・職種	分野 (○をつけてください)
				福祉・医療・住宅・他
				福祉・医療・住宅・他
				福祉・医療・住宅・他
				福祉・医療・住宅・他

申込者連絡先 (TEL または FAX) (- -)

◎ 介助・補助等必要な方は、下記にご記入ください

手話通訳 要約筆記 その他 ()

※ ご記入いただいた個人情報に関しましては、目的以外には使用いたしません

■ 会場 ※ 駐車場がない、又は少ない会場もありますので御注意ください。

【賀茂圏域】 平成30年3月5日(月) 下田総合庁舎 2階第3会議室 定員80名
(下田市中531-1)

【熱海伊東圏域】 平成30年1月24日(水) 熱海総合庁舎 2階第3・4会議室 定員70名
(熱海市水口町13-15)

【駿東田方圏域】 平成30年1月11日(木) 沼津商工会議所 4階大会議室 定員120名
(沼津市米山町6-5)

【富士圏域】 平成30年3月1日(木) 富士総合庁舎 2階201会議室 定員72名
(富士市本市場441-1)

【静岡圏域】 平成30年2月13日(火) もくせい会館 2階第1会議室 定員120名
(静岡市葵区鷹匠3-6-1)

【志太榛原圏域】 平成30年2月7日(水) 藤枝総合庁舎 別館2階第1会議室 定員100名
(藤枝市瀬戸新屋362-1)

【中東遠圏域】 平成30年2月8日(木) 中遠総合庁舎 西館2階西204会議室 定員80名
(磐田市見付3599-4)

【西部圏域】 平成30年2月8日(木) 浜松総合庁舎 1階大会議室 定員90名
(浜松市中区中央1丁目12-1)

※ 時間は、13:30~15:30です。(ただし、中東遠会場は14:00~16:00、西部会場は10:00~12:00
となりますので御注意ください。)